

行動計画の未策定状況に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細	策定主体	未策定数※	今後の対応
総務省	消防関係施設	—	一部事務組合	46 (267)	これまで累次にわたって策定事例の共有や計画策定手法等についての助言を行ってきており、策定に至る団体は着実に増加している。令和2年5月13日に、各地方公共団体に対して通知を発出し、改めて策定を依頼した。これまでも未作成の団体に係るヒアリングを行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、未策定の団体に係るヒアリングを行い、早期の策定を促す。
			広域連合	2 (22)	
厚生労働省	医療	病院	一部事務組合等	11 (106)	参考例の周知や個別の相談支援等により、策定に至る団体は着実に増加しているため、本年度内に、策定団体に対して通知を発出し、再度フォローアップを実施して定期的な進捗管理を行い、また、各自治体担当者が集まる会議等の機会をとらえ、計画策定を促す。本年度内に策定が難しいとの回答があった施設については、個別に、策定を完了するよう指示し、必要な指導・助言を行うことや策定までのスケジュール確認を定期的に行うことにより、引き続き計画策定を促す。
経済産業省	工業用水	—	一部事務組合	2 (10)	令和元年度当初と比較して行動計画の策定率は20%向上したが、未策定分については、職員の不足等による策定作業の遅れにより、策定に至っていないため、個別に策定を完了するよう指示を行い、策定までのスケジュール確認を行った。
国土交通省	自動車道	—	民間事業者	6 (22)	令和元年度当初と比較して民間事業者の行動計画の策定率は約18%向上したが、自動車道事業者は、経営状況の厳しい中小事業者であり、対象施設の現状や課題を正確に調査し、中長期的な維持管理・更新コストを適切に算定するには、コストや人的にも限りがあるため、計画の策定に時間を要している。昨年度に引き続き、策定事例の横展開等により、策定を促しておりR2年度末までの策定を目指している。
			地方道路公社	2 (5)	
環境省	廃棄物	一般廃棄物処理施設	一部事務組合	51 (371)	これまでも全国の市町村の廃棄物担当主管課長会議等の説明の機会を利用し、策定を働きかけるとともに、事務連絡等を送付し、策定作業を進めるよう働きかけてきたところ、令和元年度当初と比較して、策定率は約12%上昇した。今後更に、長寿命化計画の策定又は廃棄物処理計画等関連の計画における長寿命化対策の位置付け等を進めるよう働きかける。

※令和2年4月1日時点において行動計画の策定が完了していないと回答した主体数。()内は策定対象総数。
この他、東日本大震災による影響等により策定が完了していない地方公共団体がある。